

第200期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2020年6月23日(火曜日) 午前10時

*受付開始 午前9時

場所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号

当社本店 7階ホール

議決権行使期限

2020年6月22日(月曜日) 午後5時まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

《新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い》

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。株主様の安全確保と感染拡大防止のため、可能な限り書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。なお、株主総会の運営等に関する情報を当社ウェブサイト(<https://www.ds-pharma.co.jp/>)に掲載しております。

目次

第200期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	17
連結計算書類	52
計算書類	54
監査報告書	56

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
大日本住友製薬株式会社
代表取締役社長 野 村 博

第200期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様には謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患された方々、影響を受けられた方々には衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第200期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくことなく、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。新型コロナウイルスの感染拡大が続いておりますので、株主様の安全確保と感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り書面または電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使していただき、健康状態にかかわらず、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使していただく場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに、3ページおよび4ページの記載内容をご確認のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時

2020年6月23日（火曜日）午前10時
*受付開始 午前9時

2. 場 所

大阪府中央区道修町二丁目6番8号
当社本店 7階ホール
*なお、7階ホールの席数に限りがあるため、当社本店内の第2会場または第3会場をご案内させていただく場合がございますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

3. 会 議 の 目 的 事 項

報告事項

1. 第200期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
- 監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正する必要がある場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト <https://www.ds-pharma.co.jp/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月22日（月曜日）午後5時到着分まで

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



パソコンまたはスマートフォン等から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

株主総会にご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2020年6月23日（火曜日）午前10時

場所 大阪市中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォン等から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

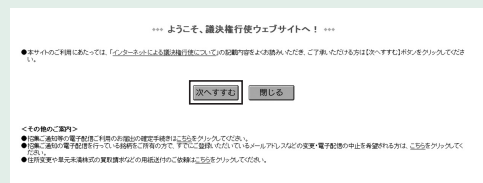


バーコード読み取り機能付のスマートフォン等を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2020年6月22日（月曜日）午後5時まで

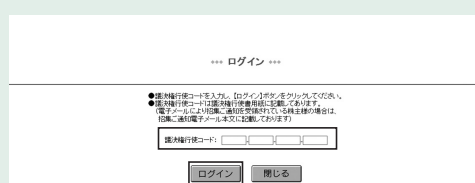
※ 議決権行使結果の集計の都合上、お早めの行使をお願い申し上げます。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセス



<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

以降は画面の入力内容に従ってご入力ください。

※ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様へ常に適切な利益還元を行うことを最も重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当方針につきましては、業績に裏付けられた成果を適切に配分することを重視しており、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うこととしております。また、企業価値のさらなる向上に向け、将来の成長のための積極的な投資を行いつつ、強固な経営基盤の確保と財務内容の充実を図っており、2018年度を起点とする2022年度までの中期経営計画では、5年間平均の配当性向として20%以上を目指しております。

当期の業績は、コア営業利益720億円、親会社の所有者に帰属する当期利益408億円を計上いたしました。

配当方針および当期の業績を踏まえ、当期の期末配当につきましては、以下のとおり、1株につき14円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき14円 総額 5,562,131,624 円

これにより、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき28円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、田村伸彦氏は、辞任により2020年3月31日付けで取締役を退任されました。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当等	取締役会 出席状況
1	多田正世 再任	代表取締役会長	100% (20/20回)
2	野村博 再任	代表取締役社長	100% (20/20回)
3	小田切斉 再任	取締役 専務執行役員 営業本部担当兼営業本部長兼 Head of Japan Business Unit	100% (20/20回)
4	木村徹 再任	取締役 常務執行役員 チーフサイエンティフィックオフィサー兼再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント、リサーチディビジョン担当兼シニアリサーチディレクター	100% (20/20回)
5	池田善治 新任	常務執行役員 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部担当兼信頼性保証本部長兼 Deputy Head of Japan Business Unit	—
6	跡見裕 再任 社外 独立	社外取締役	100% (20/20回)
7	新井佐恵子 再任 社外 独立	社外取締役	95% (19/20回)
8	遠藤信博 再任 社外 独立	社外取締役	94% (15/16回)

候補者番号

1

ただ まさ よ
多田 正世

(1945年1月13日生)

再任

所有する当社株式の数 124,900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1968年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
- 1998年6月 同社取締役
- 2002年6月 同社常務取締役
- 2005年1月 旧住友製薬株式会社常務執行役員
- 2005年6月 同社取締役 兼 常務執行役員
- 2005年10月 当社取締役 兼 専務執行役員
- 2007年6月 取締役 兼 副社長執行役員
- 2008年6月 代表取締役社長 兼 社長執行役員
- 2018年4月 代表取締役会長 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

- サノピオン・ファーマシューティカルズ・インク 取締役
- ボストン・バイオメディカル・インク 取締役
- スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド 取締役
- ロイバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

多田正世氏は、2008年6月から2018年3月までの約10年間当社の代表取締役社長を務め、当社のグローバル化をはじめとした事業基盤の強化を推進し、2018年4月からは当社の代表取締役会長を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

2

のむら
野村

ひろし
博

(1957年8月31日生)

再任

所有する当社株式の数 45,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1981年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
 2008年1月 当社入社
 2008年6月 執行役員
 2012年6月 取締役
 2014年4月 取締役 兼 常務執行役員
 2016年4月 取締役 兼 専務執行役員
 2017年4月 代表取締役 兼 専務執行役員
 2018年4月 代表取締役社長 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

ボストン・バイオメディカル・インク 取締役
 トレロ・ファーマシューティカルズ・インク 取締役
 スミトバント・バイオファーマ・リミテッド 取締役
 マイオバント・サイエンシズ・リミテッド 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

野村博氏は、当社の事業戦略、経営管理、人事、経理財務および開発の各部門の責任者ならびに海外子会社における要職を務め、2018年4月から当社の代表取締役社長を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

3

お だ ぎり ひとし
小田切 齊 (1957年1月4日生)

再任

所有する当社株式の数 29,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1979年4月 稲畑産業株式会社入社
- 1984年10月 旧住友製薬株式会社入社
- 2008年6月 医薬戦略部長
- 2009年6月 ダイニッポンスミトモファーマ アメリカ・インク (現サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク) Senior Vice President
- 2012年4月 当社執行役員
- 2016年4月 常務執行役員
- 2016年6月 取締役 現在に至る
- 2018年4月 営業本部担当 兼 営業本部長 兼 Head of Japan Business Unit 現在に至る
- 2019年4月 専務執行役員 現在に至る

〔取締役候補者とした理由〕

小田切齊氏は、当社の日本事業および営業部門の責任者ならびに人事部門および海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

4

きむら
木村

とおる
徹

(1960年8月5日生)

再任

所有する当社株式の数 23,600株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1989年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社
- 1992年10月 旧住友製薬株式会社入社
- 2009年6月 当社ゲノム科学研究所長
- 2010年6月 研究企画推進部長
- 2012年4月 事業戦略部長
- 2013年9月 再生・細胞医薬事業推進室長
- 2015年4月 執行役員
- 2016年6月 取締役 現在に至る
- 2019年4月 常務執行役員 現在に至る
- 2020年4月 チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント、リサーチディビジョン担当 兼 シニアリサーチディレクター 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

- ボストン・バイオメディカル・インク 取締役
- トレロ・ファーマシューティカルズ・インク 取締役
- エンジバント・セラピューティクス・リミテッド 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

木村徹氏は、当社の事業戦略、再生・細胞医薬事業および研究の各部門の責任者を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者としています。

候補者番号

5

いけ だ よし はる
池田 善治 (1958年1月5日生)

新任

所有する当社株式の数 2,800株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1985年4月 旧住友製薬株式会社入社
- 2009年6月 経営企画部長
- 2010年6月 当社執行役員
- 2012年1月 サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク
Executive Vice President
- 2016年4月 常務執行役員 現在に至る
- 2020年4月 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフェアーズ、信頼性保証本部、技術研究本部、生産本部担当 兼 信頼性保証本部長 兼 Deputy Head of Japan Business Unit 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

DSファーマプロモ株式会社 取締役

〔取締役候補者とした理由〕

池田善治氏は、当社の事業戦略、ITシステム、研究、技術研究、生産の各部門および海外子会社における要職を務めてきました。これらの豊富な知識・能力・経験を生かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に寄与することができると判断し、取締役候補者としています。

候補者番号

6

あと み
跡見ゆたか
裕

(1944年12月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1970年4月 東京大学医学部第一外科医員
- 1982年4月 東京大学医学部第一外科医局長
- 1988年6月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員
- 1989年2月 東京大学医学部第一外科助手
- 1992年7月 東京大学医学部第一外科講師
- 1992年10月 杏林大学医学部第一外科教授
- 1998年4月 杏林大学医学部付属病院副院長
- 2004年4月 杏林大学医学部長
- 2010年4月 杏林大学学長
- 2013年6月 当社社外監査役
- 2017年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2018年4月 杏林大学名誉学長 現在に至る
- 2018年6月 公益財団法人日本膵臓病研究財団理事長 現在に至る
- 2019年6月 三機工業株式会社社外監査役 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

杏林大学 名誉学長
 三機工業株式会社 社外監査役
 公益財団法人日本膵臓病研究財団 理事長

〔取締役候補者とした理由〕

跡見裕氏は、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しています。これらを当社グループの経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としています。なお、同氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号

7

あら い さ え こ
新井 佐恵子 (1964年2月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1987年10月 英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
- 1992年8月 公認会計士登録（1997年1月再登録）
- 1997年4月 株式会社インターネット総合研究所（IRI）入社 総務経理部長
- 1998年9月 同社取締役管理本部長 兼 CFO
- 2000年2月 IRI USA, Inc.取締役
- 2002年11月 同社President&CEO
- 2002年11月 有限会社グラティア（現有限会社アキュレイ）設立 代表就任 現在に至る
- 2016年4月 白鷗大学経営学部教授
- 2017年1月 株式会社teamS社外監査役 現在に至る
- 2017年6月 イオンクレジットサービス株式会社社外監査役 現在に至る
- 2018年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2018年6月 東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る
- 2019年4月 白鷗大学経営学部特任教授 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

白鷗大学経営学部 特任教授

有限会社アキュレイ 代表

東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員

〔取締役候補者とした理由〕

新井佐恵子氏は、複数の企業の経営に携わるなど企業経営者としての豊富な経験および公認会計士としての専門的知識を有しています。これらを当社グループの経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としています。

候補者番号

8

えん どう のぶ ひろ
遠藤 信博

(1953年11月8日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



- 1981年4月 日本電気株式会社入社
- 2006年4月 同社執行役員 兼 モバイルネットワーク事業本部長
- 2009年4月 同社執行役員常務
- 2009年6月 同社取締役執行役員常務
- 2010年4月 同社代表取締役執行役員社長
- 2016年4月 同社代表取締役会長
- 2016年6月 株式会社かんぼ生命保険社外取締役
- 2017年6月 セイコーホールディングス株式会社社外取締役
- 2018年6月 株式会社日本取引所グループ社外取締役 現在に至る
- 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る
- 2019年6月 日本電気株式会社取締役会長 現在に至る
- 2019年6月 東京海上ホールディングス株式会社社外取締役 現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

日本電気株式会社 取締役会長
株式会社日本取引所グループ 社外取締役
東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役

〔取締役候補者とした理由〕

遠藤信博氏は、ICT事業等をグローバルに展開する企業における長年にわたる経営者としての経歴を通じて培われた幅広い見識と豊富な経験を有しています。これらを当社グループの経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者としています。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 当社は、跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、跡見裕氏は本総会終結の時をもって3年となり、新井佐恵子氏は本総会終結の時をもって2年となり、遠藤信博氏は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、現在、当社の社外取締役である跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。なお、跡見裕氏、新井佐恵子氏および遠藤信博氏の再任が承認された場合は、当社は、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
6. 遠藤信博氏が取締役会長を務める日本電気株式会社は、2016年7月12日に東京電力ホールディングス株式会社（旧東京電力株式会社）との電力保安通信用機器の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為がある旨の認定を受けました。また、同社は、2017年2月2日に消防救急デジタル無線機器の取引、2017年2月15日に中部電力株式会社とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引に関して、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は、本件事実を認識した後、コンプライアンス体制の更なる徹底と内部統制システム整備・運用の強化を図るなど再発防止策を推進し、その職責を果たしています。
7. 遠藤信博氏が2016年6月から2018年6月まで社外取締役を務めた株式会社かんば生命は、同社の生命保険商品の不適当な保険募集等に関して、2019年12月27日に金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。本件は、同氏の退任後に発覚したものであり、同氏は、同社の社外取締役在任中、当該事実について認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立った助言を行っておりました。

以上

【ご参考】

社外役員の独立性判断基準

当社は、次のいずれの事項にも該当しない者について、独立性が認められる者と判断します。ただし、この独立性判断基準を形式的に充足している場合においても、具体的な状況に鑑み、実質的に独立性がないと判断することは妨げられないものとします。

- (1) 当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品またはサービスを提供している者であって、その取引額がその者の直前3事業年度のいずれかの年度における年間連結売上収益または年間連結売上高の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者と同義とする。以下この独立性判断基準において同じ。）
- (2) 当社の主要な取引先（当社が製品またはサービスを提供している取引先であって、当社の直前3事業年度のいずれかの年度における取引額が年間連結売上収益の2%を超える者をいう。）またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に、その者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（金銭その他の財産を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上を得ている団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社からその者の直前3事業年度のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（寄付または助成を受けた者が法人、組合その他の団体である場合は、当社から1億円以上の寄付または助成を受けている団体に所属する者をいう。）
- (5) 過去10年間に於いて次の①または②に該当していた者
 - ① 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあつては、監査役を含む。）
 - ② 当社の親会社の子会社（当社およびその子会社を除く。以下同じ。）の業務執行者
- (6) 次の①から③までのいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注1）以外を除く。）の近親者（注2）
 - ① 上記（1）から（5）までに掲げる者
 - ② 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）、当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあつては、監査役を含む。）または当該親会社の子会社の業務執行者
 - ③ 過去3年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者（社外監査役を独立性の判断の対象とする場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。）であつた者

（注1）重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員および部門長ならびに監査法人または会計事務所に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

（注2）近親者とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

国際会計基準 (IFRS) の適用について

当社グループは、資本市場における財務諸表の国際的な比較可能性の向上や会計処理の標準化による当社グループ内経営管理の向上などを目的とし、連結財務諸表の作成において国際会計基準 (以下「IFRS」) を適用しています。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米中間の通商問題や中国の景気減速が継続するなか、全体として減速傾向で推移しましたが、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の世界的流行の影響により、世界の景気は急速に悪化しました。わが国経済についても、世界経済の減速を背景に輸出の弱さが継続したことに加え、新型コロナウイルス感染症の広がりによる影響を受け、景気は大幅な下振れとなり、先行きは極めて不透明な状況になっています。

医薬品業界では、先発医薬品の価格抑制や後発医薬品の使用促進が一段と進むなか、ますます研究開発費は高騰し、競争は激化しています。その一方で、デジタル創薬の取組強化や予防・未病領域の事業強化などの動きもみられます。

このような状況のもと、当社グループは、2018年度を起点とした2022年度までの5か年の「中期経営計画2022」を2019年4月に策定し、これに基づき事業活動を進めてまいりました。

日本において、2型糖尿病治療剤「トルリシティ」、パーキンソン病治療剤「トレリーフ」などの主力製品の売上拡大に努めるとともに、ノバルティスファーマ株式会社との提携により販売を開始した2型糖尿病治療剤「エクア」および「エクメット」の売上最大化を図るべく、情報提供活動に注力しました。

北米においては、サノビオン・ファーマシューティカルズ・インク (以下「サノビオン社」) が、グローバル戦略品である非定型抗精神病薬「ラツダ」の収益最大化に向け、引き続き注力するとともに、他の主力製品の売上拡大に向けて事業活動を行いました。

また、2019年10月にロイバント・サイエンシズ・リミテッド (以下「ロイバント社」) との戦略的提携 (以下「本戦略的提携」) に関する契約を締結し、同年12月に株式譲渡等の手続を完了した結果、スミトバント・バイオフィーマ・リミテッド (以下「スミトバント社」) ならびにその傘下のマイオバント・サイエンシズ・リミテッド (以下「マイオバント社」)、ユーロバント・サイエンシズ・リミテッド (以下「ユーロバント社」)、エンジバント・セラピューティクス・リミテッド (以下「エンジバント社」)、アルタバント・サイエンシズ・リミテッド (以下「アルタバント社」) およびスピロバント・サイエンシズ・リミテッド (以下「スピロバント社」) ならびにそれぞれが持つ子会社が当社グループに加わりました。

本戦略的提携では、米国における「ラツダ」の独占販売期間終了後の持続的成長に向けて大型化を期待するGnRH（ゴナドトロピン放出ホルモン）受容体阻害剤レゴリクスおよびβ3アドレナリン受容体作動薬ビベグロンを含む複数のパイプラインならびに当社のデジタルトランスフォーメーションを加速するヘルスケアテクノロジープラットフォームであるDrugOmeおよびDigital Innovationとそれらに関わる人材を獲得しました。

がん領域では、ボストン・バイオメディカル・インク（以下「ボストン・バイオメディカル社」）が開発を進めるナパブカシン（開発コード：BBI608）について、膵がんを対象としたフェーズ3試験は中止しましたが、同剤の上市を引き続き最優先課題として位置付け、結腸直腸がんを対象としたフェーズ3試験を推進しました。また、トレロ・ファーマシューティカルズ・インク（以下「トレロ社」）が抗がん剤の研究開発に取り組みました。

中国においては、住友製薬（蘇州）有限公司が、カルバペネム系抗生物質製剤「メロペン」、2019年9月に販売を開始した「ラツダ」等の売上拡大を図るべく事業活動を展開しました。

業績管理指標として「コア営業利益」を採用

当社グループでは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す利益指標として、「コア営業利益」を設定し、これを当社独自の業績管理指標として採用しています。

「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下「非経常項目」）を除外したものとなります。非経常項目として除かれる主なものは、減損損失、事業構造改善費用、企業買収に係る条件付対価公正価値の変動額などです。

当期の当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

	当 期	前 期	増 減	増減率
売上収益	4,827 億円	4,593 億円	235 億円	5.1%
コア営業利益	720 億円	773 億円	△53 億円	△6.9%
営業利益	832 億円	579 億円	254 億円	43.8%
税引前当期利益	839 億円	650 億円	189 億円	29.1%
当期利益	359 億円	486 億円	△127 億円	△26.1%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	408 億円	486 億円	△79 億円	△16.2%

■ **売上収益は、4,827億円（前期比5.1%増）となりました。**

日本セグメントは、「エクア」および「エクメット」の販売を開始したことなどから増収となりました。また、「ラツータ」などの売上が拡大したことにより、北米セグメントが増収となったことに加え、中国セグメントや海外その他セグメントでも増収となりました。

■ **コア営業利益は、720億円（前期比6.9%減）となりました。**

増収により売上総利益は増加しましたが、本戦略的提携に伴い、新たに取得したスミトバント社および傘下の子会社で発生した費用が認識されたことから、コアベースの販売費及び一般管理費ならびに研究開発費が増加しました。この結果、コア営業利益は減益となりました。

■ **営業利益は、832億円（前期比43.8%増）となりました。**

コア営業利益は減益となりましたが、減損損失を上回る企業買収に係る条件付対価公正価値の変動額に関する費用の戻入があり、営業利益は大幅な増益となりました。具体的には、がん領域などにおいて事業計画の見直しを実施したことにより、無形資産である仕掛研究開発や特許権などの減損損失を計上しました。一方、事業計画の見直しに伴い、ボストン・バイオメディカル社やトレロ社などの買収に係る条件付対価公正価値が大きく減少することとなり、費用の戻入が発生しました。

■ **税引前当期利益は、839億円（前期比29.1%増）となりました。**

金融収益が金融費用を上回ったことから、税引前当期利益は営業利益に比べ増加しました。

■ **当期利益は、359億円（前期比26.1%減）となりました。**

税引前当期利益は増益となりましたが、法人所得税が大幅に増加したため、当期利益は減益に転じました。法人所得税の増加は、ナパブカシンの膵がんを対象としたフェーズ3試験の中止などに伴い、米国において認識していた繰延税金資産の取崩しを行ったことなどによるものです。

■ **親会社の所有者に帰属する当期利益は、408億円（前期比16.2%減）となりました。**

スミトバント社傘下の非支配持分を有する子会社の業績が損失となったため、当期利益から非支配持分に帰属する損失を控除した親会社の所有者に帰属する当期利益は、当期利益に比べ増加しました。

なお、親会社の所有者に帰属する当期利益の売上収益に対する比率は8.4%となり、前期に比べ2.2%減少しました。

セグメント業績指標として「コアセグメント利益」を採用

セグメント別の業績では、各セグメントの経常的な収益性を示す利益指標として、「コアセグメント利益」を設定し、当社独自のセグメント業績指標として採用しています。

「コアセグメント利益」は、「コア営業利益」から、グローバルに管理しているため各セグメントに配分できない研究開発費、事業譲渡損益などを除外したセグメント別の利益となります。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

1. 日本

■ **売上収益は、1,397億円（前期比8.1%増）となりました。**

非定型抗精神病薬「ロナセン」の経口剤や高血圧症治療剤「アイミクス」などの長期収載品の売上は減少しましたが、「トルリシティ」や「トレリーフ」、ファブリー病治療剤「リプレガル」などの売上が増加したことに加え、「エクア」および「エクメット」の販売を開始したことなどが寄与し、増収となりました。

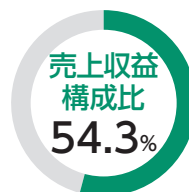
■ **コアセグメント利益は、229億円（前期比8.8%減）となりました。**

品目構成の変化により売上総利益が減少したことから、減益となりました。



2. 北米

- 売上収益は、2,623億円（前期比3.9%増）となりました。
当社グループの収益の柱である「ラツータ」に加え、抗てんかん剤「アプティオム」などの売上も伸長したことから、増収となりました。
- コアセグメント利益は、1,175億円（前期比2.6%増）となりました。
スミトバント社および傘下の子会社で取得日以降に発生した費用が認識されたことから、販売費及び一般管理費は増加しましたが、増収による売上総利益の増加が大きく、増益となりました。



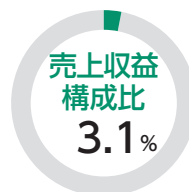
3. 中国

- 売上収益は、286億円（前期比15.6%増）となりました。
「メロペン」などの売上が増加したことにより、増収となりました。
- コアセグメント利益は、144億円（前期比17.2%増）となりました。
増収による売上総利益の増加により、増益となりました。



4. 海外その他

- 売上収益は、148億円（前期比3.5%増）となりました。
導出先からの工業所有権収入の増加に加え、東南アジアにおける「メロペン」の販売が好調であったことから、増収となりました。
- コアセグメント利益は、64億円（前期比27.7%増）となりました。
売上原価率の改善により売上総利益が増加したことなどから、増益となりました。



上記報告セグメントのほか、当社グループは、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品などの販売を行っており、これらの売上収益は374億円（前期比2.7%減）、コアセグメント利益は32億円（前期比5.4%増）となりました。

研究開発の状況は、次のとおりです。

当社グループは、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野を研究重点領域として、自社研究に加え、技術導入、ベンチャー企業やアカデミアとの共同研究など、あらゆる方法で最先端の技術を取り入れて、研究開発活動に取り組んでおり、優れた医薬品の継続的な創製を目指しています。また、感染症領域にも取り組み、グローバルヘルスへの貢献を目指しています。さらに、医薬品以外のヘルスケア領域において、社会課題の解決のための新たなソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業の立ち上げを目指しています。

当期における主な開発の進捗状況は、次のとおりです。

① 精神神経領域

i. 「ロナセンテープ」(一般名：ブロナンセリン)

日本において、統合失調症を適応症とした承認を2019年6月に取得しました。

ii. 「ラツード」(一般名：ルラシドン塩酸塩)

日本において、統合失調症および双極性障害におけるうつ症状の改善を適応症とした承認を2020年3月に取得しました。

iii. dasotraline (開発コード：SEP-225289)

米国において、2019年5月に成人の過食性障害(BED)を対象とした承認申請を行い、2019年7月に受理されました。

(注) 米国食品医薬品局(FDA)の承認審査においてリスクベネフィットに対する考え方に隔たりがあり合意に至らなかったため、2020年4月にBEDおよび開発方針検討中であった注意欠如・多動症(ADHD)を対象とする承認申請を取り下げました。

iv. アポモルヒネ塩酸塩水和物(開発コード：APL-130277)

米国において、2019年11月に成人のパーキンソン病に伴うオフ症状の改善を対象とした再申請を行い、2019年12月に受理されました。

v. SEP-363856

米国において、統合失調症を対象としてFDAよりブレイクスルーセラピー指定(Breakthrough Therapy Designation)を2019年5月に受領し、フェーズ3試験を開始しました。

② がん領域

i. ナパブカシン（開発コード：BBI608）

米国、日本等において、結腸直腸がんおよび膵がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を実施していましたが、膵がんを対象とした試験は、2019年7月、独立データモニタリング委員会（DSMB）から中間解析の結果が無益性基準に該当したことによる試験中止の勧告を受け、中止しました。一方、結腸直腸がんを対象とした試験は、2019年6月、DSMBから中間解析の結果が事前に設定した基準を満たしたとの判断による試験継続の推奨を受け、継続しています。

ii. 造血幹細胞移植前治療薬「リサイオ」（一般名：チオテパ）

日本において、悪性リンパ腫における自家造血幹細胞移植の前治療を対象とした追加承認を2020年3月に取得しました。

③ 再生・細胞医薬分野

i. RVT-802

米国において、2019年4月に小児先天性無胸腺症を対象とした承認申請を行っていましたが、2019年12月にFDAから現時点では承認できないとする審査結果通知（Complete Response Letter）を受領しました。現在、再申請に向けて対応中です。

ii. SB623

米国において、慢性期脳梗塞を対象としたフェーズ2 b試験の詳細解析結果を踏まえ、サンバイオ・インクとの北米における共同開発を2019年12月に中止しました。

iii. 腎臓の再生医療

当社は、2019年4月に慈恵大学・東京慈恵会医科大学、明治大学、バイオス株式会社および株式会社ポル・メド・テックとともに、iPS細胞を用いた「胎生臓器ニッチ法」による腎臓再生医療の2020年台での実現を目標として、共同研究・開発などの取組を開始しました。

④ 感染症領域

アカデミアなどとの共同研究により、薬剤耐性菌感染症治療薬ならびに当社ワクチンアジュバントを基盤としたマラリアワクチンおよびユニバーサルインフルエンザワクチン（ほとんどの型のインフルエンザウイルスに対し幅広い効力を持つインフルエンザワクチン）の創薬研究を展開しています。

⑤ その他の領域

i. ビベグロン

米国において、2019年12月に過活動膀胱を対象とした承認申請を行い、2020年3月に受理されました。

ii. レルゴリクス

欧州において、2020年3月に子宮筋腫を対象とした承認申請を行いました。

iii. イメグリミン塩酸塩（開発コード：PXL008）

日本において2型糖尿病を対象とした3本のフェーズ3試験に関して、主要評価項目を達成するとともに、良好な忍容性を示す結果を得ました。

⑥ フロンティア事業

2019年7月にドローブリッジ・ヘルス・インクへの出資契約を締結しました。同社は、痛みの少ない血液採取、採取した血液の安定化および簡易輸送を単一のデバイスで実現することを目指しており、同社の採血デバイスは、簡便に採血することを可能にするよう設計されています。同社の採血デバイス技術を活用した事業の国内展開を検討しています。

このような研究開発活動の結果、当期の研究開発費の総額は1,151億円（前期比12.5%増）となりました。なお、当該金額は当期に計上した減損損失等225億円を含んでいることから、これを除いたコアベースの研究開発費は926億円（前期比11.7%増）となりました。また、当社グループは、研究開発費をグローバルに管理しているため、セグメントに配分していません。

【ご参考】

■ 開発状況

1. 精神神経領域

2020年5月13日現在

製品／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
APL-130277 (アポモルヒネ塩酸塩水和物)	パーキンソン病に伴うオフ症状	米 国	■	■	■
ロナセン (プロナンセルリン)	(新用法：小児) 統合失調症	日 本	■	■	
SEP-363856	統合失調症	米 国	■	■	
	パーキンソン病に伴う精神病症状	米 国	■		
EPI-743 (パチキノン)	リー脳症	日 本	■	■	
EPI-589	パーキンソン病	米 国	■		
	筋萎縮性側索硬化症 (ALS)	米 国	■		
SEP-4199	双極 I 型障害うつ	米国／日本	■		

2. がん領域

製品／コード名（一般名）	予定適応症	地 域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申 請
レルゴリクス	前立腺がん (単剤)	米 国	■	■	■
	結腸直腸がん (併用)	米国／日本	■	■	
BBI608 (ナパブカシン)	肝細胞がん (併用)	米 国	■		
	固形がん (併用)	米 国	■		
	急性骨髄性白血病 (AML) (併用) (再発・難治性患者対象)	米 国	■		
DSP-7888 (アダグラモチド酢酸塩／ ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩)	膠芽腫 (併用)	米国／日本	■		
	小児悪性神経膠腫 (単剤)	日 本	■		

3. 再生・細胞医薬分野

製品／コード名（一般名）	予定適応症	地域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申請
RVT-802	小児先天性無胸腺症	米 国			

4. その他の領域

製品／コード名（一般名）	予定適応症	地域	開発段階		
			フェーズ2	フェーズ3	申請
ビベグロン	過活動膀胱	米 国			
	前立腺肥大症を伴う過活動膀胱	米 国			
	過敏性腸症候群関連疼痛	米 国			
PXL008 (イメグリミン塩酸塩)	2型糖尿病	日 本			
レルゴリクス	子宮筋腫	欧 州			
	子宮内膜症	米 国			
rodatristat ethyl	肺動脈性肺高血圧症（PAH）	米 国			
MVT-602	不妊症	ドイツ			
URO-902	過活動膀胱	米 国			

（２）企業集団の設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は120億円であり、その主なものは当社鈴鹿工場における製造設備への投資等です。

（３）企業集団の資金調達の状況

当期における資金調達につきましては、当社において、2019年12月にロイバント社との戦略的提携に係る資金として金融機関より2,700億円の短期借入（ブリッジローン）を実施しました。

（４）企業集団の対処すべき課題

当社は、人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献することを企業理念とし、以下の経営理念を掲げています。

- ・ 顧客視点の経営と革新的な研究を旨とし、これからの医療と健やかな生活に貢献する
- ・ たゆまぬ事業の発展を通して企業価値を持続的に拡大し、株主の信頼に応える
- ・ 社員が自らの可能性と創造性を伸ばし、その能力を発揮することができる機会を提供していく
- ・ 企業市民として社会からの信用・信頼を堅持し、よりよい地球環境の実現に貢献する

当社は、企業理念の実践を「CSR経営」と定義し、事業活動を通してSDGs（持続可能な開発目標）の達成にも貢献していきます。

高齢化社会の進展や医療財政の更なるひっ迫が想定されるなか、製薬業界は、デジタル技術を活用した創薬や治療方法の創出、予防医療の普及など「変革の時」を迎えています。かかる環境において、当社は、企業理念のもと、ヘルスケア領域での課題解決に貢献するため、新たなビジョン「もっと、ずっと、健やかに。最先端の技術と英知で、未来を切り拓く企業」と、2018年度を起点とした2022年度までの5か年の「中期経営計画2022」を2019年4月に発表しました。

「中期経営計画2022」の基本方針は、次のとおりです。

「中期経営計画2022」の基本方針

ポスト・ラツータ、すなわち、2023年2月20日以降に米国において「ラツータ」の後発医薬品の市場参入が可能となる将来の事業環境を見据えつつ、「変革の時」に対応するため、「成長エンジンの確立」と「柔軟で効率的な組織基盤づくり」により、事業基盤の再構築に取り組む。

この方針に則り、当社は、2019年12月からロイバント社との戦略的提携を開始するとともに、新設子会社であるスミトバント社の傘下に5社の子会社を迎えました。本戦略的提携では、米国における「ラツータ」の独占販売期間終了後の持続的成長に向けて、大型化を期待するレルゴリクスおよびビベグロンを含む複数のパイプラインならびに当社のデジタルトランスフォーメーションを加速するヘルスケアテクノロジープラットフォームであるDrugOmeおよびDigital Innovationとそれらに関わる人材を獲得しました。

今後数年間は、本戦略的提携に伴う研究開発費および販売関連費用の増加が利益の圧迫要因となり、損益的には厳しい期間が継続すると見込んでいますが、これらは、ポスト・ラツータにおける成長に向けた必要な先行投資です。これを踏まえて、「中期経営計画2022」の最終年度である2022年度の経営目標の見直しを2020年度中に行う予定です。

2022年度の経営目標（見直し予定）

売上収益	6,000億円
コア営業利益	1,200億円
ROIC ^{*1}	10%
ROE ^{*2}	12%
長期的に目指すROE	10%以上

※1 ROIC = (コア営業利益 - 法人所得税) / (資本 + 有利子負債)

※2 ROE = 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分

【2020年度活動方針】

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、日本を含む各国・地域において情報提供活動の制限や臨床試験の遅延など、事業活動に様々な影響が生じていますが、当社グループは、製品の安定供給に努めるとともに、患者さん、関係者および従業員の安全を最優先に事業活動を進めてまいります。今後もこの状況が続けば、事業活動へのさらなる影響が懸念され、その結果、経営成績に影響が生じる可能性がありますので、適時状況の把握に努め、細心の注意を払って事業を進めてまいります。

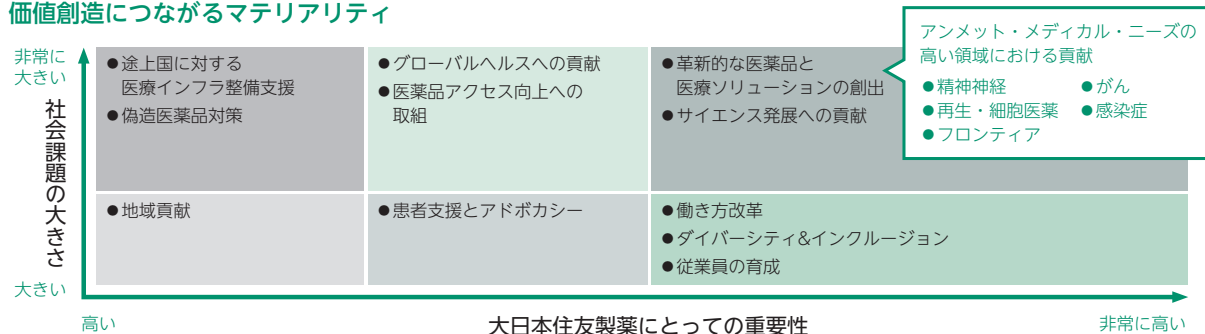
また、当社は、2020年4月に「メトグルコ錠」の自主回収を行いました。患者さんおよびそのご家族ならびに医療関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループの2020年度の事業活動方針は、次のとおりです。

① CSR経営

当社グループは、CSR経営の重要課題であるマテリアリティを特定しています。革新的な医薬品と医療ソリューションの創出、サイエンス発展への貢献などの持続的成長のために重要な独自性の高い「価値創造につながるマテリアリティ」と、コーポレートガバナンス、コンプライアンスなどの事業活動継続のために不可欠である「事業継続の基盤となるマテリアリティ」に分類し、それぞれの課題に取り組むことを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

価値創造につながるマテリアリティ

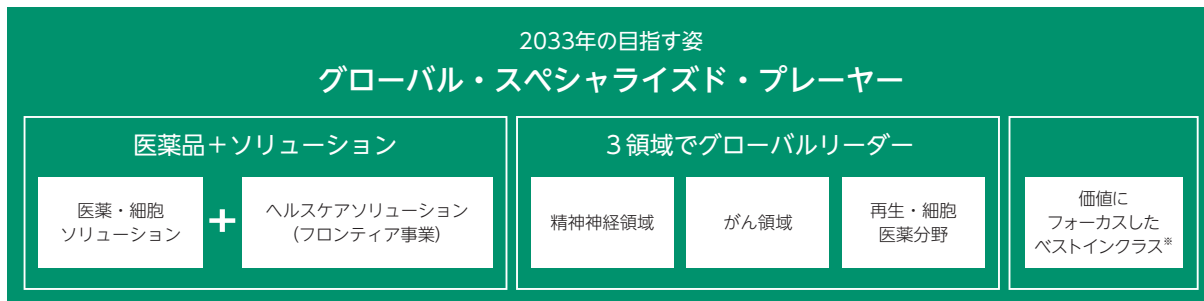


事業継続の基盤となるマテリアリティ

- コーポレートガバナンス
- リスクマネジメント
- 信頼性保証、安定供給
- 従業員の健康・安全衛生
- コンプライアンス
- 公正・透明な企業活動
- CSR調達（人権の尊重）
- 環境への取組

② 研究開発活動

当社グループは、グローバル・スペシャライズド・プレーヤーを2033年の目指す姿として掲げています。引き続き、精神神経領域、がん領域および再生・細胞医薬分野の重点3領域でグローバルリーダーになることを目指し、積極的に研究開発に取り組んでまいります。また、感染症領域の創薬や、本戦略的提携により得た価値にフォーカスしたベストインクラスの医薬品の開発にも取り組んでまいります。さらには、医薬品以外のヘルスケア領域でのソリューションを提供することを目的として、フロンティア事業にも取り組んでまいります。日本および米国拠点を中心とした外部とのネットワーク、本戦略的提携により獲得したDrugOmeおよびDigital Innovationなどのデジタル技術を活用して、研究開発を効率的に推進してまいります。



※ベストインクラス：既存薬はあるが、その既存薬に対して明確な優位性を持つ新薬のこと。

i. 精神神経領域

精神疾患領域（統合失調症、うつ、神経疾患周辺症状など）においては、神経回路病態に基づく創薬により治療の最適化を目指し、神経疾患領域（認知症、パーキンソン病、希少疾患など）においては、分子病態メカニズムに基づく創薬により神経変性疾患の根治療法を目指し、先端技術を取り入れながら築いた自社独自の創薬技術プラットフォームを基盤に競争力のある創薬研究を推進してまいります。また、自社製品の臨床試験の情報から得られた知見をトランスレーショナル研究に生かし、ゲノム情報やイメージング画像などのビッグデータから適切な創薬ターゲットやバイオマーカーを選定することで、研究開発の確度の向上を図ってまいります。

開発段階では、日米が一体となったグローバル臨床開発体制のもと、戦略的な開発計画を策定し、効率的に臨床開発を推進して、早期に承認取得することを目指してまいります。

まず、2019年11月に再申請しましたAPL-130277については、着実な承認取得に向けて、取り組んでまいります。

また、SEP-363856について、米国において統合失調症を対象としたフェーズ3試験を推進するとともに、日本・中国を含む地域での統合失調症を対象としたフェーズ2/3試験の開始に向けた活動を推進してまいります。加えて、他の適応症の追加に向けて検討を進めてまいります。

さらには、双極I型障害うつを対象とした国際共同フェーズ2試験を実施中のSEP-4199およびエクセンティア・リミテッドとの共同研究を通じて、人工知能（AI）を活用し創製した、強迫性障害を対象としたフェーズ1試験を実施中のDSP-1181などの開発品についても、積極的に取り組んでまいります。

ii. がん領域

がん領域では、がん微小環境における細胞間ネットワークや細胞内シグナルに着目したユニークなシーズやテーマから革新的な新薬の創出を目指してまいります。さらにアカデミアとの共同研究やベンチャーファンドへの投資などの外部連携を通じて、革新的な技術やシーズを取り込み、研究開発ポートフォリオの充実を図ります。また、当社、北米子会社および外部機関の間でのネットワーク型創薬の推進により、有望シーズの臨床試験への早期移行およびトランスレーショナル研究の促進を目指してまいります。後期開発品については、開発を着実に進め、早期の承認取得を目指し、オンコロジーフランチाइズの早期確立を目指してまいります。

まず、米国において、2020年4月に前立腺がんを対象として承認申請したレルゴリクスについて、承認取得に向けた対応を着実に進めてまいります。また、結腸直腸がんを対象とした併用での国際共同フェーズ3試験を実施中のナパブカシンについて、日米での早期の承認申請を目指して、臨床試験を進めてまいります。

さらには、膠芽腫を対象とした併用での国際共同フェーズ2試験を実施中のがんペプチドワクチンであるアデグラモチド酢酸塩／ネラチモチドトリフルオロ酢酸塩（開発コード：DSP-7888）および初期開発品の臨床開発をスピーディに進めてまいります。

iii. 再生・細胞医薬分野

再生・細胞医薬分野では、オープンイノベーションを基軸に、高度な工業化・生産技術と最先端のサイエンスを追求する当社独自の成長モデルにより早期事業化を目指し、複数の研究開発プロジェクトを推進してまいります。神経領域および眼疾患領域に関するプロジェクトを着実に推進するとともに、立体臓器の再生を含む次世代の再生医療の取組も視野に入れ、グローバル（日本、米国およびアジア）での展開を目指し、まずは日本および米国を中心に次期中期経営計画（以下「次期中計」）の期間（2023年度から2027年度まで）での収益貢献を目指してまいります。

小児先天性無胸腺症を対象とするRVT-802について、2020年度中の再申請に向けて、FDAの要求に対して適切な対応を実施してまいります。

iPS細胞由来では、パーキンソン病を対象として京都大学にて医師主導治験実施中の先駆け審査指定制度の指定品目である「非自己iPS細胞由来ドパミン神経前駆細胞」については、2020年度中に7例すべての治験予定の患者さんへの細胞移植が完了する予定であり、当社グループは、京都大学と連携して実用化に向けた取組をさらに強化してまいります。また、加齢黄斑変性、網膜色素変性、脊髄損傷および腎不全の研究開発プロジェクトについても提携先とともに積極的に推進してまいります。さらには、次世代技術を取り入れたパイプラインの拡充にも取り組んでまいります。

iv. 感染症領域

感染症領域では、グローバルヘルスへの貢献を目的として、北里研究所と共同研究を進めている薬剤耐性菌感染症治療薬、愛媛大学および米国PATHと三者共同で研究を進めているマラリア伝播阻止ワクチン、医薬基盤・健康・栄養研究所と共同研究を進めているユニバーサルインフルエンザワクチンなどの研究開発に積極的に取り組み、次期中計の期間中の実用化を目指してまいります。

v. その他の領域

その他の領域では、米国における「ラツダ」の独占販売期間終了後の成長に向けて、価値にフォーカスしたベストインクラスの医薬品の開発や日本において注力している糖尿病領域の医薬品の開発を推進してまいります。米国において、2019年度に過活動膀胱（OAB）を対象として承認申請したビベグロンについて、2020年度中の承認取得に向けた対応を着実に進めてまいります。また、レルゴリクスについて、米国での子宮筋腫を対象とした承認申請に向けて準備を進めるとともに、子宮内膜症を対象としたフェーズ3試験に取り組んでまいります。

日本においては、イメグリミン塩酸塩の2型糖尿病を対象とした承認申請に向けて準備を進めてまいります。

vi. フロンティア事業

自社医薬事業とシナジーが見込める領域として、メンタルレジリエンス（精神神経疾患の兆候を早期に把握することによる悪化の未然防止）およびアクティブエイジング（高齢者の健康の意識レベルからの改善および維持・向上）にフォーカスし、核となる技術（情報系、工学系等）やネットワーク（アライアンス、ベンチャー投資等）などの事業基盤を構築し、「中期経営計画2022」の期間中の事業化を目指します。さらに、次期中計の期間に成長エンジンとして確立することを目指し、日本、米国および中国を中心に様々な展開の可能性を追求してまいります。

③ 各地域セグメントにおける事業活動

日本セグメントでは、次期中計の期間での年間売上2,000億円達成を目指し、精神神経領域および糖尿病領域に注力してまいります。精神神経領域では、2020年3月に統合失調症および双極性障害におけるうつ症状の改善を適応症として承認を取得した「ラツダ」および2019年9月に上市した「ロナセンテープ」の市場浸透に努めてまいります。糖尿病領域では、「トルリシティ」に加え、「エクア」および「エクメット」の販売拡大に努めてまいります。

北米セグメントでは、ポスト・ラツェダを見据えた成長路線の確立を目指し、サノビオン社、スミトバントグループ、ボストン・バイオメディカル社およびトレロ社において事業活動を進めてまいります。サノビオン社では、当社グループの収益の柱である「ラツェダ」のさらなる収益拡大、また、2020年度に上市を計画しているAPL-130277に注力してまいります。スミトバントグループでは、ユーロバント社が2020年度に上市を計画しているビベグロンならびにマイオバント社が前立腺がん（2020年4月承認申請）および子宮筋腫（2020年度承認申請予定）を対象とするレルゴリクスの販売準備活動を進めてまいります。販売準備に際しては、サノビオン社が有するコマーシャル機能を有効活用するなど、効率的な販売体制構築に努めてまいります。ボストン・バイオメディカル社とトレロ社は、2020年7月に統合を予定しており、Global Head of Oncologyのリーダーシップのもと、ナパブカシンの結腸直腸がんの国際共同フェーズ3試験の結果を踏まえて、速やかに上市準備を進めてまいります。また、2020年4月から、持株会社であるスミトモダイニツポンファーマ アメリカ・インクに法務、知的財産、内部監査、コンプライアンス、経理などの機能を持たせ、その子会社であるサノビオン社、ボストン・バイオメディカル社およびトレロ社に対して、それらのサービスを提供することにより、北米事業の更なる効率化を進めてまいります。

当社グループは、中国を第3の柱として基盤強化に取り組むとともに、アジアを成長市場として捉えて足場固めを推進してまいります。中国セグメントでは、「メロペン」の販売拡大や「ロナセン」および「ラツェダ」の早期市場浸透に向けて、販売活動を強化してまいります。東南アジアでは、提携企業との連携により「メロペン」および「ラツェダ」の販売拡大を図るとともに、中期的な展開について検討を進めてまいります。

欧州では、「ラツェダ」の自社販売やパートナー企業との提携による収益拡大を図ってまいります。

④ 柔軟で効率的な組織基盤の構築

当社グループは、「変革の時」に対応し、「ちゃんとやりきる力」を強化するため、「粘り強く精緻に物事を進める文化」を維持しつつ、環境変化を好機と捉えて潮流を読み、自ら変革して柔軟に動く文化の醸成および人材の育成を推進してまいります。

また、Digital Innovationの利用拡大を進め、当社グループのデジタルトランスフォーメーションを加速することにより、効率的なオペレーションに取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面による様々な活動が制限されていますが、これを機に働き方の抜本的な見直し、テレワークの積極的な推進など、ビジネススタイルの変革や業務効率の向上を目指してまいります。

【株主還元】

当社は、株主への還元について、安定的な配当に加えて、業績向上に連動した増配を行うことを基本方針としており、「中期経営計画2022」で掲げている2018年度から2022年度までの5年間における平均の配当性向20%以上を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	日本基準	IFRS			
	2016年度 (2017年3月期)	2016年度 (2017年3月期)	2017年度 (2018年3月期)	2018年度 (2019年3月期)	2019年度 (2020年3月期) (当期)
売上収益 (百万円)	411,639	408,357	466,838	459,267	482,732
営業利益 (百万円)	52,501	40,286	88,173	57,884	83,239
経常利益 (百万円)	54,083	-	-	-	-
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	28,733	31,316	53,448	48,627	40,753
基本的1株当たり当期利益	72円32銭	78円82銭	134円53銭	122円39銭	102円58銭
資産合計 (百万円)	783,640	779,072	809,684	834,717	1,252,878
資本合計 (百万円)	460,389	412,268	452,723	498,138	632,105

- (注) 1. 2017年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに2016年度のIFRSに従った数値も併記しています。
2. IFRSに準拠した用語について、日本基準による用語では、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」となります。
3. 百万円未満を四捨五入して表示しています。

(6) 企業集団の主要な事業内容

医薬品、食品素材・食品添加物および化学製品材料、動物用医薬品等の製造、加工、売買および輸出入

(7) 企業集団の主要な営業所および工場等

区 分	名 称	所在地	名 称	所在地	名 称	所在地
	大 阪 本 社	大 阪 市	東 京 本 社	東京都中央区		
営業所	札 幌 支 店	札 幌 市	東 北 支 店	仙 台 市	北 関 東 支 店	東京都中央区
	甲 信 越 支 店	東京都中央区	千 葉 支 店	千 葉 市	埼 玉 支 店	さいたま市
	東 京 支 店	東京都中央区	横 浜 支 店	横 浜 市	東 海 支 店	名古屋市
	京 滋 北 陸 支 店	京 都 市	大 阪 支 店	大 阪 市	神 戸 支 店	神 戸 市
	中 国 支 店	広 島 市	四 国 支 店	香川県高松市	九 州 支 店	福 岡 市
工 場	鈴 鹿 工 場	三重県鈴鹿市	大 分 工 場	大分県大分市		
研究所	総 合 研 究 所	大阪府吹田市	大 阪 研 究 所	大 阪 市		
子会社	DSP五協フード& ケミカル株式会社	大 阪 市	DSファーマアニマル ヘルス株式会社	大 阪 市	D S ファ ー マ プロモ株式会社	大阪府吹田市
	サノビオン社	米 国	ポストン・バイオメディカル社	米 国	ト レ ロ 社	米 国
	スミトバント社	英 国	マイオバント社	英 国	ユーロバント社	英 国
	エンジバント社	英 国	アルタバント社	英 国	スピロバント社	バミューダ
	住友制薬(蘇州) 有 限 公 司	中 国				

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
医薬品事業	6,171名
その他	286
合 計	6,457

(注) 使用人数は就業人員数の合計であり、出向受入者を含み、出向者を除いて表示しています。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,023名	△44名	42.8歳	17.6年

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、出向受入者134名を含み、他社への出向者260名を除いて表示しています。
2. 平均年齢および平均勤続年数は、出向受入者を除いて算出しています。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、住友化学株式会社であり、当社の普通株式を205,634千株（出資比率51.68%）所有しています。当社と同社の間では、一部医薬品の製造・研究に係る施設の賃貸借とこれらの施設に付随する業務委受託の関係、原材料の購入取引および同社への資金の貸付があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社と住友化学株式会社との間の取引のうち、当期に係る個別注記表において注記を要するものは、同社への資金の貸付です。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

住友化学株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定するなど、当社の利益を害さないよう留意して取引条件を設定しています。

- ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由
 当該取引条件は、合理的なものであり、当社の利益を害するものではないと判断しています。
- iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
 該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

	名 称	出資比率	主要な事業内容
国内	D S P 五 協 フード & ケミカル 株式会社	100 [%]	食品素材・食品添加物および化学製品材料等の製造および販売
	D S ファーマアニマルヘルス 株式会社	100	動物用医薬品等の製造および販売
	D S ファーマプロモ株式会社	100	医療用医薬品等の製造および販売
海外	サ ノ ビ オ ン 社	100 (100)	医療用医薬品の製造および販売
	ポストン・バイオメディカル社	100 (100)	がん領域の研究開発
	ト レ ロ 社	100 (100)	がん領域の研究開発
	ス ミ ト バ ン ト 社	100	スミトバントグループ会社の管理および事業戦略等の策定推進
	マ イ オ バ ン ト 社	52 (52)	医療用医薬品（婦人科および前立腺がん）の研究開発
	ユ ー ロ バ ン ト 社	75 (75)	医療用医薬品（泌尿器科疾患）の研究開発
	エ ン ジ バ ン ト 社	100 (100)	医療用医薬品（小児希少疾患）の研究開発
	ア ル タ バ ン ト 社	100 (100)	医療用医薬品（呼吸器系希少疾患）の研究開発
	ス ピ ロ バ ン ト 社	100 (100)	医療用医薬品（嚢胞性線維症（遺伝子治療））の研究開発
	住友製薬(蘇州)有限公司	100	医療用医薬品の製造および販売

(注) 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（%）を内数で示しています。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	275,980 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	5,500
農林中央金庫	4,500
株式会社三菱UFJ銀行	4,000
株式会社百十四銀行	3,500

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 397,900,154株（自己株式605,038株を含む。）
- (3) 当期末の株主数 24,563名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	205,634 ^{千株}	51.76%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,364	7.39
稲畑産業株式会社	18,555	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,742	2.96
日本生命保険相互会社	7,581	1.91
株式会社SMBC信託銀行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	7,000	1.76
住友生命保険相互会社	5,776	1.45
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	4,907	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	3,676	0.93
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	3,104	0.78

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
 2. 持株比率は、自己株式（605,038株）を控除して計算しています。
 3. 株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）7,000千株は、株式会社三井住友銀行が保有していた当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、当該拠出後における同行の当社株式保有数は、1,125千株（持株比率0.28%）です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役会長	多 田 正 世	DSP五協フード&ケミカル株式会社 取締役 サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 スミトバント社 取締役 ロイバント社 取締役 公益財団法人てんかん治療研究振興財団 理事長
代表取締役社長	野 村 博	サノビオン社 取締役 ボストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役 スミトバント社 取締役 マイオバント社 取締役
取 締 役	小田切 斉	専務執行役員 営業本部担当 兼 営業本部長 兼 Head of Japan Business Unit
取 締 役	木 村 徹	常務執行役員 シニアリサーチディレクター 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント担当 兼 研究統括 エンジバント社 取締役
取 締 役	田 村 伸 彦	常務執行役員 信頼性保証本部長 兼 薬事、メディカルインフォメーション、メディカルアフケアーズ、開発本部担当 兼 Deputy Head of Japan Business Unit
社 外 取 締 役	跡 見 裕	杏林大学 名誉学長 三機工業株式会社 社外監査役 公益財団法人日本脾臓病研究財団 理事長
社 外 取 締 役	新 井 佐 恵 子	白鷗大学経営学部 特任教授 有限会社アキュレイ 代表 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) 契約監視委員会委員 および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員
社 外 取 締 役	遠 藤 信 博	日本電気株式会社 取締役会長 株式会社日本取引所グループ 社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	大 江 善 則	
常 勤 監 査 役	杓 内 敬	
社 外 監 査 役	西 川 和 人	兵庫県信用農業協同組合連合会 員外監事
社 外 監 査 役	藤 井 順 輔	ハウス食品グループ本社株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	射手矢 好 雄	森・濱田松本法律事務所 パートナー 国立大学法人一橋大学法科大学院 特任教授

- (注) 1. 取締役 田村 伸彦および遠藤 信博は、2019年6月20日開催の第199期定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
2. 取締役 原 信行および佐藤 英彦は、任期満了により2019年6月20日に退任しました。
3. 取締役 田村 伸彦は、辞任により2020年3月31日に退任しました。
4. 取締役 遠藤 信博は、セイコーホールディングス株式会社の社外取締役を2019年6月27日に退任しました。
5. 監査役 藤井 順輔は、株式会社ロイヤルホテルの社外監査役を2019年6月25日に退任しました。
6. 取締役 跡見 裕、新井 佐恵子および遠藤 信博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
7. 監査役 西川 和人、藤井 順輔および射手矢 好雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
8. 監査役 西川 和人は、金融庁検査局長等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
9. 当社は、取締役 跡見 裕、新井 佐恵子および遠藤 信博ならびに監査役 西川 和人および藤井 順輔を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
10. 2020年4月1日付けで、取締役の担当、主な職業および重要な兼職の状況について次のように変更がありました。

地 位	氏 名	担当、主な職業および重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 村 博	スミトバント社 取締役 ポストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役 マイオバント社 取締役
取 締 役	木 村 徹	常務執行役員 チーフサイエンティフィックオフィサー 兼 再生・細胞医薬事業推進、再生・細胞医薬神戸センター、再生・細胞医薬製造プラント、リサーチディビジョン担当 兼 シニアリサーチディレクター ポストン・バイオメディカル社 取締役 トレロ社 取締役 エンジバント社 取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任について、社外取締役 跡見 裕、新井 佐恵子および遠藤 信博ならびに社外監査役 西川 和人、藤井 順輔および射手矢 好雄との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額としています。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、次のとおりです。

- i. 取締役 跡見 裕が名誉学長を務める杏林大学、社外監査役を務める三機工業株式会社および理事長を務める公益財団法人日本膵臓病研究財団と当社との間に重要な取引関係はありません。
- ii. 取締役 新井 佐恵子が特任教授を務める白鷗大学、代表を務める有限会社アキュレイ、社外取締役を務める東急不動産ホールディングス株式会社ならびに契約監視委員会委員および情報セキュリティ対策監査実施者選定委員会委員を務める年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iii. 取締役 遠藤 信博が社外取締役を務めていたセイコーホールディングス株式会社ならびに取締役会長を務める日本電気株式会社ならびに社外取締役を務める株式会社日本取引所グループおよび東京海上ホールディングス株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- iv. 監査役 西川 和人が員外監事を務める兵庫県信用農業協同組合連合会と当社との間に重要な取引関係はありません。
- v. 監査役 藤井 順輔が社外監査役を務めていた株式会社ロイヤルホテルおよび社外監査役を務めるハウス食品グループ本社株式会社と当社との間に重要な取引関係はありません。
- vi. 監査役 射手矢 好雄がパートナーを務める森・濱田松本法律事務所および特任教授を務める国立大学法人一橋大学と当社との間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	跡見 裕	当期開催の取締役会20回の全てに出席し、主に医学者としての専門的見地から発言を行っています。
	新井 佐恵子	当期開催の取締役会20回のうち19回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験に基づき、また、公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。
	遠藤 信博	取締役就任後に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
社外監査役	西川 和人	当期開催の取締役会20回および監査役会13回の全てに出席し、主に財務および会計に関する専門的見地から発言を行っています。
	藤井 順輔	当期開催の取締役会20回の全てに、また、監査役会13回のうち12回に出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と広い見識に基づき、発言を行っています。
	射手矢 好雄	当期開催の取締役会20回のうち19回に、また、監査役会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。

(4) 取締役および監査役に対する報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取締役	10 名	378 百万円	
監査役	5	87	
計	15	465	

- (注) 1. 上記には社外役員7名の報酬等の総額72百万円を含んでいます。
 2. 上記には2019年6月20日開催の第199期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
 3. 2005年6月29日開催の第185期定時株主総会の決議による取締役および監査役の報酬等の額は、取締役が年額4億円以内、監査役が年額1億円以内です。
 4. 取締役の報酬等の額には、当期に係る取締役賞与として支給予定の28百万円を含んでいます。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価	101 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしています。
 2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、監査証明業務に係る報酬等の額はこれらの合計額で記載しています。
 3. 海外に所在する重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に従い会計監査人を解任するほか、別途定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に従い、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当社監査役会の当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備の基本方針について、取締役会において次のとおり決議しています。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「行動宣言」に基づくコンプライアンスの実践をより確実なものとするため、「コンプライアンス行動基準」を制定し、企業倫理の浸透を図ります。
- ② コンプライアンスを推進する体制として、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会及びコンプライアンス委員会事務局を設置し、各部門長をコンプライアンス推進者に任命します。
- ③ コンプライアンス委員会を定期的開催し、コンプライアンス推進状況を把握し、その概要を取締役に適切に報告します。
- ④ コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対する教育研修の年度方針を策定し、実施します。
- ⑤ コンプライアンスに関する通報・相談をするための窓口として社内外にコンプライアンス・ホットラインを設置します。当該通報・相談をした者に対して、当該通報・相談をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑥ 内部監査を担当する部門を設置して、コンプライアンスの状況の監査を行い、社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

記録・情報の取扱いに関する社則を制定し、取締役の職務の執行に係る情報の適切な保存・管理を行います。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する当社グループとしての基本的な考え方を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定し、適切にリスクマネジメントを実施します。
- ② 「リスクマネジメント規則」を制定し、社長がリスクマネジメントを統括することを明確にするとともに、特性に応じて分類されたリスクごとにリスクマネジメントを推進する体制を整備します。各推進体制の運用状況については、定期的に取り締役に報告します。
- ③ 当社の経営又は事業活動に重大な支障を与えるおそれのある緊急事態が発生した際の影響を最小限にとどめるため、「緊急時対応規程」を制定し、経営及び事業の継続性を確保します。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規則」、「職務権限規則」、「組織規則」、「業務分掌規程」等を制定し、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 執行役員制度を導入し、迅速で効率性の高い経営の実現を図ります。
- ③ 電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化及び効率化を図ります。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社は、職務権限、業務分掌及び意思決定のルールを明確にします。
- ② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、適正なグループ運営を推進するための基本事項を定めた社則を制定し、その遵守を子会社が誓約することにより、子会社から経営上の重要事項の報告を受けます。
- ③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 子会社は、その業態やリスクの特性に応じてリスクマネジメントを推進する体制を整備し、適切にリスクマネジメントを実施します。

-
- ii. 当社は、子会社のリスクマネジメント全般を把握し、助言、指導等の必要な対応を行います。
 - iii. 当社は、当社グループがグループ横断的に取り組むべきリスクについて、必要な推進体制を整備し、当社グループにおけるリスクマネジメントを強化します。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 子会社は、適切なコンプライアンス推進体制を整備します。
 - ii. 当社は、子会社が参加するコンプライアンスに関する委員会等を定期的で開催し、子会社のコンプライアンスの強化を図ります。
 - iii. 当社の内部監査を担当する部門は、子会社のコンプライアンスの状況の監査を行い、当社の社長及びコンプライアンス担当執行役員に適切に報告します。
- ⑤ その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 親会社である住友化学株式会社のグループ運営の方針を尊重しつつ、当社の独立性を確保し、自律的な内部統制システムを整備します。
 - ii. 当社と親会社との取引については、取引の公正性及び合理性を確保し、適切に行います。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、監査役会事務局を担当するため、業務執行部門の指揮・命令に服さない使用人を配置します。当該使用人の異動及び人事考課は、監査役と協議の上、監査役の意見を尊重して行います。

- ② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ③ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
子会社の取締役等から監査役への報告に関する手続等を定め、監査役が必要とする情報を適時適切に提供します。
- ④ 前2号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前2号の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしません。
- ⑤ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役 of 意見を尊重して、適時適切に行います。
- ⑥ その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役と代表取締役との会合、監査役と内部監査を担当する部門との会合、並びに監査役、内部監査を担当する部門及び会計監査人による三者 of 会合を定期的に開催します。
 - ii. 監査役から監査役 of 職務に関する要望があれば、これを尊重し、適時適切に対応します。

(7) 反社会的勢力 of 排除

反社会的勢力に対しては断固たる行動をとることを周知徹底し、一切 of 関係遮断に向けた取組を推進します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 職務執行の効率性の向上に関する運用状況

- ①当社グループにおけるコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、コーポレートガバナンス部を設置し、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定めた「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の実効的な運用に努めています。
- ②「取締役会規則」に基づき、当期は取締役会を20回開催しました。
- ③取締役会全体の実効性について、取締役および監査役全員に対するアンケートを実施し、その分析結果をもとに取締役会で議論しました。実効性の評価に際しては、外部弁護士による外部評価を導入しました。この結果として抽出された課題に対して改善に取り組みました。

(2) コンプライアンス体制に関する運用状況

- ①当社グループ全体でコンプライアンスを徹底するためにコンプライアンス推進体制を整備し、当社および国内外のグループ会社のコンプライアンスに関する事項を統括するコンプライアンス担当執行役員を設置しています。
- ②コンプライアンス担当執行役員から、社内および国内外のグループ会社に対し、コンプライアンスに関するメッセージを発信し、コンプライアンスを更に徹底強化するよう周知しました。
- ③当社のコンプライアンス委員会、国内グループ会社コンプライアンス委員会および海外グループ会社コンプライアンス委員会をそれぞれ開催し、当社グループのコンプライアンスの推進状況について議論しました。
- ④当社グループのコンプライアンスの推進状況、各コンプライアンス委員会の活動状況などについて取締役会に報告しました。

- ⑤社内外に設置されたコンプライアンス・ホットラインは適切に運用されており、その運用状況を当社のコンプライアンス委員会に報告しました。また、コンプライアンス・ホットラインの実効性の向上を図るために、利用対象者に取引先、退職者等を含めるなどの制度の見直しを行うとともに、制度の周知・啓発活動を行いました。
- ⑥コンプライアンスの更なる徹底を図るために、各職場においてコンプライアンスリスクの洗い出しを行うとともに、重要リスクの発生予防策を検討・策定し、実施しました。
- ⑦「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」、「情報管理」、「下請代金支払遅延等防止法」などをテーマとして全社コンプライアンス教育研修を実施しました。

(3) リスクマネジメント体制に関する運用状況

- ①当社グループのリスクマネジメントに関する基本方針を定めた「DSP Group Risk Management Policy」を制定しています。
- ②当社グループのリスクマネジメントをより一層推進するために、リスクの特性に応じて、グループ横断的に取り組むリスクと各社が自らの責任において取り組むリスクに分類し、それぞれの推進体制を整備しています。
- ③国内外のグループ会社のリスクマネジメントの推進体制およびその運用状況を把握し、必要に応じて指導・助言などを行う体制を構築しています。
- ④各推進体制の運用状況について、取締役会に定期的に報告を行いました。
- ⑤「情報管理規則」に基づき、情報管理委員会を開催し、当社グループの情報管理推進体制およびその取組状況の報告を行い、その内容を取締役に報告しました。
- ⑥サイバー攻撃に対応する専門組織として、Computer Security Incident Response Team (CSIRT) を設置しました。また、インシデントの発生を想定したCSIRTの対応訓練を実施しました。
- ⑦情報管理およびITセキュリティに関するeラーニングによる研修を実施しました。
- ⑧外部コンサルタントを起用し、災害時初動対応の見直しを行いました。また、工場、研究所等の各事業所においても防災訓練を実施しました。
- ⑨COVID-19対策本部を立ち上げ、情報の収集および対策の検討・実施を行い、その内容を取締役に報告しました。

(4) 監査役の監査に関する運用状況

- ① 監査役の職務が実効的に行われるよう、業務執行部門の指揮・命令系統から独立した監査役の職務を補助する専従スタッフを配置するなど、「内部統制システム整備の基本方針」に則って、適切な体制を確保しています。
- ② 監査役は、代表取締役、内部監査部および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換などの場を持ったほか、経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。
- ③ 「監査役会規則」に基づき、当期は監査役会を13回開催しました。

(5) 親会社等との取引

「取締役会規則」に基づき、独立社外取締役が出席する取締役会において、関連当事者との重要な取引については決議事項として審議を行い、決議事項に該当しない取引については報告事項として報告を行っています。また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみによって構成され親会社グループとの重要な取引等について少数株主の利益保護の観点から審議を行うグループ会社間取引利益相反監督委員会の設置を決定しました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当期末 2020年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2019年3月31日現在
資産		
非流動資産	888,788	461,449
有形固定資産	65,748	59,485
のれん	169,046	99,348
無形資産	421,791	171,390
その他の金融資産	200,923	74,668
未収法人所得税	—	2,562
その他の非流動資産	4,173	3,277
繰延税金資産	27,107	50,719
流動資産	364,090	373,268
棚卸資産	79,368	66,889
営業債権及びその他の債権	134,491	118,760
その他の金融資産	28,717	43,750
未収法人所得税	5,877	483
その他の流動資産	9,624	6,090
現金及び現金同等物	101,708	137,296
売却目的で保有する資産	4,305	—
資産合計	1,252,878	834,717

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

科目	当期末 2020年3月31日現在	(ご参考) 前期末 2019年3月31日現在
負債		
非流動負債	124,275	138,405
借入金	25,020	27,980
その他の金融負債	41,306	80,387
退職給付に係る負債	23,870	23,613
その他の非流動負債	7,212	6,425
繰延税金負債	26,867	—
流動負債	496,498	198,174
借入金	272,960	2,960
営業債務及びその他の債務	62,251	49,238
その他の金融負債	13,906	8,673
未払法人所得税	22,637	15,723
引当金	84,644	92,176
その他の流動負債	40,100	29,404
負債合計	620,773	336,579
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	529,485	498,138
資本金	22,400	22,400
資本剰余金	14,655	15,861
自己株式	△677	△674
利益剰余金	457,330	431,799
その他の資本の構成要素	35,777	28,752
非支配持分	102,620	—
資本合計	632,105	498,138
負債及び資本合計	1,252,878	834,717

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上収益	482,732	459,267
売上原価	129,673	113,553
売上総利益	353,059	345,714
販売費及び一般管理費	154,348	180,439
研究開発費	115,112	102,364
その他の収益	1,404	885
その他の費用	1,764	5,912
営業利益	83,239	57,884
金融収益	3,568	7,369
金融費用	2,860	207
税引前当期利益	83,947	65,046
法人所得税	48,029	16,419
当期利益	35,918	48,627
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	40,753	48,627
非支配持分	△4,835	—
当期利益	35,918	48,627

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	2020年3月31日現在	2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	295,920	293,930
現金及び預金	27,694	63,435
売掛金	97,173	98,685
商品及び製品	45,716	35,031
仕掛品	1,862	554
原材料及び貯蔵品	10,821	9,900
前渡金	219	300
前払費用	149	336
関係会社短期貸付金	104,714	80,990
未収金	7,572	4,699
固定資産	777,707	424,868
有形固定資産	46,954	47,709
建物	29,777	30,656
構築物	593	538
機械及び装置	6,842	6,927
車両運搬具	16	23
工具、器具及び備品	3,397	3,391
土地	4,607	4,607
建設仮勘定	1,722	1,567
無形固定資産	5,936	5,531
ソフトウェア	3,421	3,301
販売権	1,785	1,609
その他	730	621
投資その他の資産	724,817	371,628
投資有価証券	156,017	62,637
関係会社株式	522,688	283,620
関係会社出資金	3,148	3,148
関係会社長期貸付金	21,893	—
長期前払費用	1,702	1,806
前払年金費用	5,248	6,490
繰延税金資産	12,736	12,326
その他	1,409	1,626
貸倒引当金	△24	△25
資産合計	1,073,627	718,798

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

科 目	当期末	(ご参考) 前期末
	2020年3月31日現在	2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	336,927	56,812
買掛金	19,899	9,614
短期借入金	270,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,960	2,960
未払金	14,632	21,977
未払費用	953	787
未払法人税等	22,069	13,418
前受金	—	1,144
預り金	255	1,126
賞与引当金	5,461	5,672
その他	698	114
固定負債	39,537	42,880
長期借入金	25,020	27,980
長期預り金	3,608	3,375
退職給付引当金	10,846	11,073
その他	63	452
負債合計	376,464	99,692
純資産の部		
株主資本	677,036	589,379
資本金	22,400	22,400
資本剰余金	15,861	15,861
資本準備金	15,860	15,860
その他資本剰余金	1	1
利益剰余金	639,452	551,792
利益準備金	5,288	5,288
その他利益剰余金	634,164	546,504
固定資産圧縮積立金	1,321	1,392
別途積立金	275,510	275,510
繰越利益剰余金	357,333	269,602
自己株式	△677	△674
評価・換算差額等	20,127	29,727
その他有価証券評価差額金	20,127	29,727
純資産合計	697,163	619,106
負債純資産合計	1,073,627	718,798

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期	(ご参考) 前期
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	311,994	264,462
売上原価	77,562	66,107
売上総利益	234,432	198,355
返品調整引当金戻入額	2	11
差引売上総利益	234,434	198,366
販売費及び一般管理費	96,581	110,729
営業利益	137,853	87,637
営業外収益	6,063	10,156
受取利息及び配当金	5,842	5,066
為替差益	－	4,681
その他	221	409
営業外費用	3,158	1,959
支払利息	433	141
寄付金	687	632
固定資産除却損	463	491
為替差損	783	－
その他	792	695
経常利益	140,758	95,834
特別利益	1,063	－
投資有価証券売却益	1,063	－
特別損失	4,972	3,842
投資有価証券評価損	4,422	－
製品回収関連費用	550	－
事業構造改善費用	－	3,725
減損損失	－	117
税引前当期純利益	136,849	91,992
法人税、住民税及び事業税	32,387	23,206
法人税等調整額	3,691	316
当期純利益	100,771	68,470

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、大日本住友製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

大日本住友製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 立 石 政 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本住友製薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第200期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第200期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人、会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受けるとともに、国内外主要子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況の把握につとめました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

大日本住友製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 大江善則 印

常勤監査役 杓内敬 印

社外監査役 西川和人 印

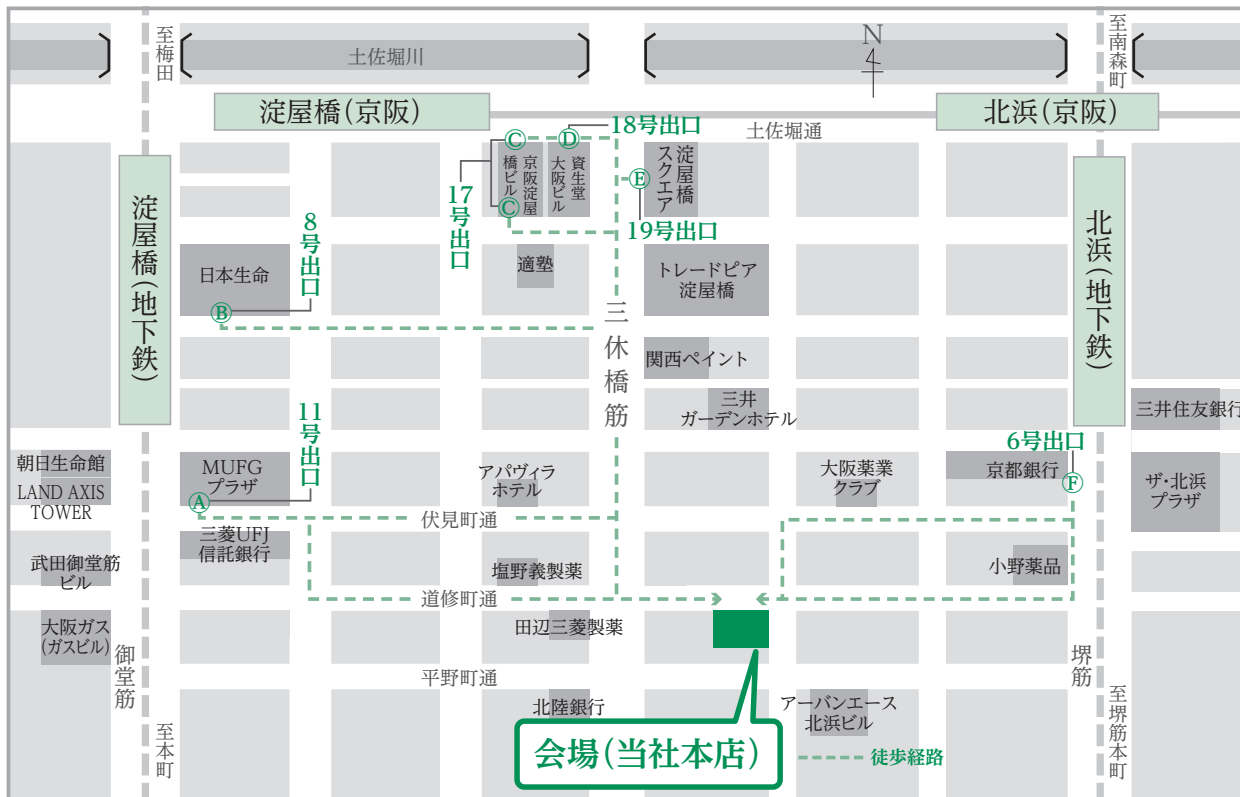
社外監査役 藤井順輔 印

社外監査役 射手矢好雄 印

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区道修町二丁目6番8号 当社本店 7階ホール



交通

- ① 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車11号出口から徒歩5分
- ② 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車8号出口から徒歩7分
- ③ 京阪淀屋橋駅下車17号出口から徒歩7分
- ④ 京阪淀屋橋駅下車18号出口から徒歩7分
- ⑤ 京阪淀屋橋駅下車19号出口から徒歩7分
- ⑥ 地下鉄堺筋線北浜駅下車6号出口から徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

